

平成20年3月11日

各 位

会 社 名 サイバネットシステム株式会社
代表者の役職氏名 代表取締役社長 田 中 邦 明
(東証第一部 コード番号: 4 3 1 2)
問 い 合 わ せ 先 常 務 取 締 役 高 橋 宏
電 話 番 号 0 3 - 5 2 9 7 - 3 0 6 6 (広報室)

執行役員制度導入に関するお知らせ

当社は、平成20年3月11日開催の当社臨時取締役会において、執行役員制度の導入について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 執行役員制度の導入の目的

当社は、経営環境の変化に迅速かつ確かな対応をするため、業務執行区分の明確化を図り、経営判断の迅速化と業務執行の監督機能のさらなる強化を目指すことを目的とし、執行役員制度を導入いたします。

2. 執行役員制度の概要

- (1) 執行役員は、代表取締役社長の指揮命令の下に取締役会で承認された範囲の業務を執行し、当該執行につき権限を持ち責任を負う。
- (2) 執行役員の任期は1年とする。
- (3) 執行役員の選任・解任は、取締役会が行う。
- (4) 役付執行役員として、社長執行役員、上級執行役員を選任する。
- (5) 執行役員は、取締役が兼務することができる。
- (6) 執行役員と会社の関係は雇用契約型とする。

3. 執行役員制度の導入時期

平成20年4月1日

4. 執行役員人事について

同日発表の「経営組織体制変更に関するお知らせ」をご参照ください。

5. この件に関するお問い合わせ

広報室 / 野口、玉置

〒101-0022 東京都千代田区神田練堀町3 富士ソフトビル

TEL.03-5297-3066 FAX.03-5297-3609 E-MAIL:irquery@cybernet.co.jp

以 上